

## 公 告

令和 7 年度 小城保健福祉センター空調設備更新改修工事について、小城市建設工事条件付一般競争入札実施要領に基づき条件付一般競争入札（事後審査型）を行いますので、入札参加申請の受付の期間及び方法を次のとおり公告します。

なお、この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

令和 7 年 6 月 5 日

小城市長 南里 隆

### 1 工事の概要

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 工事名    | 令和 7 年度 小城保健福祉センター空調設備更新改修工事   |
| (2) 工事場所   | 佐賀県小城市小城町畑田 地内   |
| (3) 工事内容   | 空調更新工事 一式（多目的ホールを除く）<br>撤去 室外機 17 台 室内機 63 台<br>設置 室外機 29 台 室内機 68 台 |
| (4) 予定工期   | 契約締結の日から令和 8 年 2 月 2 日まで   |
| (5) 予定価格   | 事後公表   |
| (6) 最低制限価格 | 有  |

### 2 入札参加資格に関する事項

本工事の入札に参加できる者は、次に掲げる条件を満たす者とする。

- (1) 令和 7・8 年度の小城市入札参加資格者名簿に登録されている者であり、管工事の登録があること。
- (2) 小城市競争入札参加資格に関する規則（平成 17 年 3 月 1 日規則第 111 号）第 3 条に定める入札参加者の資格のある者で、佐賀土木事務所管内に本店を有している者。
- (3) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和 28 年佐賀県規則第 21 号）第 2 条第 2 項の規定により管工事 A 級の認定を受けていること。
- (4) 本工事について、過去 10 年の実績において管工事に関わる受注実績を有し、建設業

法（昭和 24 年法律第 100 号）第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者を工事場所での工事期間に専任で配置し得る者であること。

- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと
- (6) 発注工種について、小城市建設工事条件付一般競争入札実施要領第 5 条第 2 項の規定による入札参加届（以下「申請書等」という。）の提出期限から開札の日までの間において、経営事項審査の有効期限が満了する者でないこと。
- (7) 本工事の入札参加届の提出期限日から開札の日までの間において、佐賀県及び小城市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (8) 本工事の入札参加届の提出期限日以前 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (9) 本工事の開札の日までに、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。
- (10) 本工事の他の入札参加資格者（特定建設共同企業体にあつては他の構成員を含む。）と、資本若しくは人事面において強い関連がある者ではないこと。
- (11) 小城市暴力団排除条例（平成 24 年小城市条例第 8 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団等ではないこと。
- (12) 下請契約を締結する場合に、下請契約の相手方に小城市内に本店を有する者を優先的に採用するよう努めること。

### 3 入札参加届及び提出資料

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、入札公告の日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない）以内に、入札参加届（様式第 2 号）、配置予定技術者調書（様式第 7 号）及び一部下請市内業者採用宣誓書を 1 部提出するものとする。

様式については、小城市ホームページ【<https://www.city.ogi.lg.jp>】に掲載しているため、ダウンロードするか、下記受付場所に問い合わせること。

#### 4 入札参加届等の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 令和7年6月6日(金)から令和7年6月12日(木)まで  
(土曜日、日曜日を除く)午前9時から午後4時まで
- (2) 受付場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2  
小城市役所 福祉部 健康福祉課 地域福祉係  
電話 0952-37-6106
- (3) 提出方法 持参による(郵送不可)

#### 5 資料の閲覧

入札参加申込者に対する本工事の現場説明書、関係図面及び金抜設計書(以下「設計図書等」という。)の閲覧は、次のとおり行う。

- (1) 閲覧期間 令和7年6月6日(金)から令和7年6月27日(金)まで  
(土曜日、日曜日を除く)午前9時から午後4時まで
- (2) 閲覧場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2  
小城市役所 福祉部 健康福祉課 地域福祉係  
電話 0952-37-6106
- (3) 複写申込 メールにて申し込みの上、ダウンロード用 URL をメールにて返信する。

#### 6 入札及び開札

本入札方式は、小城市電子入札執行要領に基づく電子入札とする。

- (1) 入札期間  
令和7年6月30日(月)午前8時30分から令和7年7月1日(火)午後5時までの電子入札システム稼働時間
- (2) 開札日時  
令和7年7月2日(水)午前9時30分から
- (3) 開札場所  
小城市役所西館2階会議室

## 7 その他

### (1) 入札保証金

小城市財務規則（平成 17 年規則第 38 号）第 85 条第 1 項第 1 号又は第 2 号の規定に基づくときは、入札保証金の納付を免除する。

### (2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、小城市財務規則第 104 条第 2 項の規定に基づくときは、契約保証金の納付を免除する。

### (3) 落札者の決定

落札者は、入札書比較価格（予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格）以下の価格で入札書比較最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格を提示した者を落札者とする。

また、落札となるべき同価格の入札を行った者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

### (4) 契約の方法、契約締結の時期及び工事費の支払い方法

①契約は小城市建設工事請負契約約款により契約する。

②完成前の工事費の支払いについては小城市建設工事請負契約約款に定めるところにより行う。

### (5) その他

①小城市建設工事最低制限価格制度事務処理要領の規定により最低制限価格を設定している場合は、見積もった入札金額が最低制限価格を下回る価格の時は、直ちに失格とする。

②入札に際しては、分別解体等の方法、解体工事に要する費用について設計図書等に記載された処理方法等により積算した上で入札すること。また、落札者は落札決定後に分別解体の方法等を契約書に記載するために発注者と協議を行うこと。

③小城市発注の工期が重複する近接した工事を、同一業者が落札し契約した場合は、設計変更により諸経費の調整を行う。

④前払金 有（契約金額の 40%以内）

⑤部分払 有（小城市財務規則第 62 条第 3 項の規定による。）

⑥入札心得については、小城市ホームページ【<https://www.city.ogi.lg.jp>】に掲載しているので、確認すること。

⑦本工事に係る下請負契約については、小城市内に本店を有している者を優先活用するよう努めること。

## 8 入札に関する質問及び問い合わせ先

この工事の質問は、令和7年6月13日（金）午前9時から令和7年6月23日（月）午後4時までに、下記の問い合わせ先のメールアドレスに提出し、到着確認のため電話連絡を行うこと。

なお、質問事項に対する回答は、入札参加者すべてに行う。

### 問い合わせ先

小城市役所 福祉部 健康福祉課 地域福祉係

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2

電話番号 0952-37-6106

FAX 番号 0952-37-6162

メールアドレス [fukushi@city.ogi.lg.jp](mailto:fukushi@city.ogi.lg.jp)